

は、この水色のところだけ見ますと、八九・四から九一・五に少しだけ改善、政令市では五五・一から八五・一まで改善、市区町村は一〇・九から二〇・八、改善の率は高いものの、やっぱり絶対値がまだまだ低いんじゃないかなという、そういう状況が見て取れるわけなんです。

こちらについても、今後どのように改善をされていくんでしょうか。

○政府参考人(永山賀久君) 学校における業務改善計画、方針ですね、こういったものについては、御指摘のとおり、特に市区町村の取組について一層進めていく必要があるというふうにご考えています。

この学校における業務改善の取組につきましては、昨年十二月に学校や教師の業務の役割分担や適正化を着実に実行するための方策などを盛り込みました緊急対策をまとめまして、本年二月に私も各教育委員会に発出をしたところでございます。

また、本件につきましても、中央教育審議会におきまして、業務の役割分担、適正化を着実に実行するための方策などについて御議論をいただいているところがございます。その中では、文部科学省として、好事例あるいはガイドラインの提示だけにとどまらないで、例えば学校や教師の担すべき役割は何か文科省が明確に示すこと、また、各教育委員会における働き方改革の進捗状況を把握をして市区町村別に公表したり、真剣に取り組む自治体についてそれを支援したりする、そういった取組、そういった仕組みを構築すること、こういったことも大切だといった御意見もいただいております。

文科省といたしましては、こうした御意見も踏まえまして、各自治体における業務改善方針の策定、あるいは関係者の意識改革も含めまして学校における業務改善が一層推進するように検討を進めてまいりたいと考えております。

○新妻秀規君 是非とも取組の推進をお願いします。

次に、運営費交付金など基盤的経費の確保について、これは大臣に伺います。

二十代から四十代の研究者百四十一名を対象とした日経が行ったアンケートによりまして、その八割が日本の科学技術の競争力が低下したと回答しまして、必要な対策は、長期的視野の研究環境、研究時間の確保、研究予算の増加との結果です。

ノーベル賞の受賞者も警鐘を鳴らしています。物理学賞の益川先生、金を取るための書類書きが忙しくなったという指摘です。同じく物理学賞の梶田先生、今の時代はとにかく出口志向で、こういうことをやりなさいと要求される、成果は出せ、年に何本論文出せと要求され過ぎている、短期志向、応用志向の研究を否定するつもりはないが、基礎研究を長い目で支える姿勢が必要だと、こういう指摘です。

そのためにも、回答にもあるように、まずは基盤的経費である国立大学法人運営費交付金の拡充を強く求めたいところですけれども、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○国務大臣(柴山昌彦君) 大学における研究は、新たな知を創出、蓄積し、持続的なイノベーションによる社会経済の発展の源泉となることから、その振興が極めて重要であるというように考えます。

そして、その基盤を支えるのが国立大学の運営費交付金であるということで、法人化したときの平成十六年度と平成二十七年の予算額を比較すると、千四百七十億円が減少しております。しかしながら、平成二十八年度予算においては前年度同額の一兆九百四十五億円を確保し、それ以降は同額程度を確保しております。

そこで、二〇一九年度の概算要求においては、対前年度三百十六億円増の一兆一千二百八十六億円を計上させていただいているところであります。文科科学省といたしましては、国立大学が我が国の人材育成、学術研究の中核としてその教育研究活動の充実が図られるよう、運営交付金の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後にドーピング対策で、これはスポーツ庁次長に伺います。

二〇二〇年の東京大会に向けての重要な課題にドーピング対策がございます。この点については八月十日に党からの提言でも取り上げまして、人員体制の整備と検体分析によらないインテリジェンス検査の法的、人的整備及び予算の確保を訴えたところであります。

一方、会計検査院がこの秋取りまとめた調査によりまして、ドーピング防止の体制整備事業では、約五百名必要とされた検査員が二〇一七年度末で二百六十九名しか確保できていなかったと指摘されております。

二〇二〇年東京大会を成功に導くため、ドーピングの検査体制の整備を加速化すべきと考えますが、具体的にはどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○政府参考人(今里讓君) 先生御指摘のドーピングの体制でございます。

二〇一九年のラグビーワールドカップ、そして二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック大会、さらには二〇二二年関西ワールドマスターズゲームズなど、いわゆるワールドクラス大会をドーピングのないクリーンな大会としていくというところは、先生御指摘のように非常に重要なことでございます。

まず、検査体制でございますけれども、世界各国から参加するアスリートでございますので、これに対応できるように、英語を始めとする語学、言語能力や豊富な実地経験を有するドーピング検査員を確保することが課題となっております。

このため、文科科学省におきましては、日本アンチ・ドーピング機構などと連携をいたしまして、ドーピング検査員の増員、国際競技大会に対して

応できる検査員の養成など、ドーピング検査員の確保と質の向上に取り組んでいくところでございます。

また、もう一点御指摘のございましたインテリジェンスの機能の強化ということでございますが、平成三十一年の概算要求におきましては、インテリジェンス通報窓口ですとか公開情報の確認等を通じてドーピング防止規則違反に関する情報の収集、それから法律家や警察経験者等による専門的知見から評価、分析等、こういったものを行う体制、日本スポーツ振興センターの体制を強化するなど、インテリジェンス情報を用いたアンチドーピング活動の体制を強化するための経費を計上しているところでございます。

以上でございます。

○新妻秀規君 ありがとうございます。終わります。

○赤池誠章君 自由民主党の赤池誠章でございます。

二年後、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けて、幾つかの課題、懸念がございます。その中で、正式種目であるゴルフについて、このままでは各国代表選手にゴルフ場利用税が掛かることとなります。また、我が国の国家公務員倫理規程にはゴルフ禁止規定がございます。この二点につきまして、JOC、日本オリンピック委員会の見解を求めます。

○参考人(松丸喜一郎君) JOC、オリンピック委員会、松丸と申します。

ゴルフ場利用税及び国家公務員倫理規程におけるゴルフ禁止規定について、JOCの見解を述べさせていただきます。

まず、ゴルフ場利用税についてですが、ゴルフ競技は、二〇一六年のリオデジャネイロ・オリンピック大会におきまして正式競技として復活し、二〇二〇年の東京オリンピック大会でも正式競技として実施される予定となっております。東京大会では、御承知のとおり、三十三の競技が実施されますが、ゴルフ競技以外で税金が掛かるスポー

ツは存在しておりません。

ゴルフは世界百四十六の国で広く親しまれておりまして、六千万人もの愛好者のいるスポーツであります。JOC、日本オリンピック委員会は、日本におけるゴルフ競技の普及と振興を推進するために、日本スポーツ協会、日本ゴルフ協会等のスポーツ、ゴルフ関係団体、関係者とともに、ゴルフ場利用税の撤廃を要望いたします。

次に、国家公務員倫理規程上の利害関係者とのゴルフを禁止する規定についてであります。

IOC、国際オリンピック委員会が定めるオリンピック憲章の根本原則の第四条には、スポーツをするものは人権の一つである、全ての個人はいかなる種類の差別を受けることなく、オリンピック精神に基づき、スポーツをする機会を与えられなければならない、このように定められております。また、第六条には、このオリンピック憲章の定める権利及び自由は、人種、肌の色、性別、言語、宗教、政治的又はその他の意見、国や社会的な出身、身分などの理由によるいかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない、このように定めております。また、憲章には定めはございませんが、オリンピック精神の下では、競技されるスポーツ、これは全て平等であることは言うまでもありません。

国家公務員規程は、公務員がゴルフをする権利と自由に制限を加えていることから、オリンピック憲章根本原則の第四条及び第六条に違反するおそれがあります。また、ゴルフ以外のスポーツは制限を受けていないにもかかわらず、ゴルフだけが制限を受けていることから、ゴルフ競技は差別を受けている、このようなことはオリンピック精神に反します。

以上の観点から、JOC、日本オリンピック委員会は同規程の早急な見直しを求めたいと思っております。

をしたいと思っております。

ゴルフ場利用税の存廃につきましては、我が自民党の税制調査会においても長年議論が行われてきたところでございます。その結果、ここ三年間は長期検討ということになっております。

貴重な地方の財源、今ゴルフ場利用税は、十五年前、非課税措置が導入されたとき七百兆円ございましたが、現在は五百兆円を切つてしまつて、三割減ということでありまして、バブルの時代からいけば半減しているわけでありまして、ゴルフ場と地方自治体が大都市から離れば離れるほど、ゴルフ場が二百近く潰れ、そして地方の貴重な財源が失われているという、こういう現実がございます。まさに共倒れが発生しつつあるわけでありまして。

その流れがあればこそ長期検討だと思つておりますが、いまだ一度原点確認をしたいと思つておりますが、スポーツであるゴルフに税金を掛け続ける合理的な根拠は何なんでしょうか。その合理的な根拠がなければ、先ほど、オリンピック憲章があるとおあり、差別的行為と言わざるを得ないわけでありまして、改めて総務省に御見解をお聞かせ願いたいと思つて存じます。

○政府参考人(稲岡伸哉君) お答え申し上げます。

ゴルフ場利用税につきましては、政府税調のいわゆる中期答申におきまして、ゴルフ場が開発許可、道路整備、防災、廃棄物処理などの地方公共団体の行政サービスと密接な関連を有していること、それから、ゴルフ場の利用料金は他のスポーツ施設と比較して一般に高額であり、その利用者の支出行為には十分な拒税力が認められることから地方税として合理的と位置付けられており、現在においても地方の貴重な税源として十分な課税根拠を有するものと考えているところでございます。

○赤池誠章君 済みません、七百兆円、五百兆円と言いましたが、七百億円と五百億円ということですので、訂正をさせていただきますと存じます。

す。

応益性と拒税力というこの二点からいまだに合理的根拠があるという総務省のおっしゃり方なんです。総務省は、そもそも設置法で自立的な地方社会の形成を目的として地方税が企画立案をするというわけでありまして、普通の会社だったら、三割も税金や収入が減つたら責任問題じゃないですか。総務省は何か手だてをされているんですか。貴重な財源、貴重な財源と言いつつ、このままずっと放置したまま三割も税金が下がって、困っているのは本当に貴重な財源である地方自治体じゃないですか。堅持ばかりを訴えて何にも見直しもしない。何か長期検討しているんですか、教えてください、総務省。

○政府参考人(稲岡伸哉君) ゴルフ場利用税が減少傾向にあるということは、委員御指摘のとおりでございます。平成十五年度から創設をいたしました七十歳以上の非課税措置等の影響によるものと受け止めております。

ゴルフ場利用税につきましては、市町村から、特にその七割が市町村に交付されるものですから、その市町村からこれを確保してほしいという強い声がありますので、その声を踏まえて私どもは堅持を図るべきものと考えているところでございます。

○赤池誠章君 非課税措置で税収が減つたというだけじゃないんですか。数字をしっかりと見ていただきたいと思つて存じますし、そのために地方公共団体とゴルフ場が振興の場をつくつてお互いの共存共栄を図ろうとしているわけでありまして、まさに、是非引き続き、地方税の企画立案が総務省の地方税務局の仕事でしょう。是非、企画立案をやつていただきたいと思つて存じます。

続きまして、公務員の倫理規程について、人事院内にある国家公務員倫理審査会にお伺いをしたいと思います。

オリンピック憲章違反が濃厚だということに関しまして、どう国家公務員倫理審査会はお考えでしょうか。同規程は、二十数年前に、御承知のとおり、

り、

官官接待やゴルフを使った様々な不祥事が起こつて、汚職事件があつて、当時は当然ゴルフを禁止することは広範な理解があつたと存じます。それから二十年たつて、ゴルフを温床となつた汚職事件があるんですか。この十年間は皆形式犯じゃないんですか。ゴルフを行為規制して逆に罪をつくつていないんじゃないんですか、国家公務員倫理審査会の規程が。

○政府参考人(池本武広君) お答えを申し上げます。

国家公務員倫理規程第三項七号におきまして、一般職の国家公務員が利害関係者とともにゴルフをすることが禁止されております。

このゴルフにつきましては、例えば多数の者が参加するゴルフコンベンなどにおきまして、利害関係者の参加の確認が困難であるような場合には、たまたま利害関係者と一緒になつたとしても禁止行為に該当するものではないと思つて存じます。

○赤池誠章君 実は、今回、文部科学省の全職員の服務調査をいたしました。その中に二名の、国家公務員倫理規程ゴルフ禁止に抵触をした二人の職員がいました。僅か十名前後のコンベンで、出向元の地方公共団体から声がかつて自腹を切つてゴルフをしたら国家公務員倫理規程違反となり、

残念ながら文部科学大臣から嚴重注意処分を受けたと、こういう事例があるわけでありまして、これはなぜ例外規定に当たらないんですか。

○政府参考人(池本武広君) 個別の事案につきましましては、お答えを差し控えていただいておりますけれども、当該事案につきましまして、公表されている情報の範囲でお答えをさせていただきます。

文部科学省に置かれました調査・検討チームの調査報告によりまして、当該職員は、職員の利害関係者が在職するかつての出向先のゴルフコンベンに参加して、実際に複数回、利害関係者とともにゴルフをしたとのことでございます。

こうした事実を前提といたしますと、先ほど申